

定期接種の一部変更 任意接種から定期接種に

平成 25 年度からヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がんの予防接種が、任意接種から予防接種法で定められた定期接種となります。

定められた対象年齢内であれば、無料で接種を受けることができます。

■ ヒブ・小児用肺炎球菌の予防接種 ※接種を始める月齢によって、接種回数が異なります。

【対象年齢】 生後 2 カ月以上 5 歳に至るまで

予防接種の種類	最初に接種する月齢と接種間隔	接種回数
ヒブ (インフルエンザ菌 b) 型	生後 2 カ月以上生後 7 カ月に至るまで	4 回 (初回 3 回、追加 1 回)
	生後 7 カ月に至った日の翌日から 1 歳の誕生日の前日まで	3 回 (初回 2 回、追加 1 回)
	1 歳の誕生日から 5 歳の誕生日の前日まで	1 回
※初回は 27 日以上 56 日までの間隔をおき、追加は初回接種終了後 7 カ月から 13 カ月までの間隔をおく。		
小児用肺炎球菌	生後 2 カ月以上 7 カ月に至るまで	4 回 (初回 3 回、追加 1 回)
	ただし、初回の 2 回目と 3 回目の接種は、生後 12 カ月までに行う。	
	生後 7 カ月に至った日の翌日から 1 歳の誕生日の前日まで	3 回 (初回 2 回、追加 1 回)
	ただし、初回の 2 回目の接種は、生後 12 カ月までに行う。	
	1 歳の誕生日から 2 歳の誕生日の前日まで	2 回 (初回 1 回、追加 1 回)
2 歳の誕生日から 5 歳の誕生日の前日まで	1 回	
※初回は 27 日以上の間隔をおき、追加は初回接種終了後 60 日以上の間隔をおく。		

※予防接種の対象年齢 (月齢) の考え方
年齢の考え方は、誕生日の前日に 1 歳加えます。そのために、5 歳に至る場合は、5 歳の誕生日の前日までが対象となり、5 歳の誕生日当日は定期外 (自費) になります。

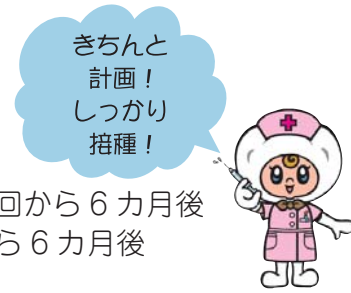
■ 子宮頸がん予防接種

【対 象】 中学 1 年生から高校 1 年生相当の女性

【方 法】 下記のワクチンのうち、同じものを 3 回接種してください。

◆サーバリックス (2 価) : ①初回 ②初回から 1 カ月後 ③初回から 6 カ月後

◆ガーダシル (4 価) : ①初回 ②初回から 2 カ月後 ③初回から 6 カ月後



定期接種のお知らせ

■ BCG 接種対象者が 1 歳に至るまで、標準的な接種は 5～8 カ月になります。これまで接種機会を逃した方は早めに接種しましょう。

■ 二種混合 二種混合予防接種は、これまで小学校 6 年生時に集団接種でしたが、各医療機関での個別接種となります。

■ 日本脳炎 接種中止の時期に対象者だった方は、1 期 2 期の不足分を接種しましょう。
1 期不足分接種対象 : 7 歳、8 歳、9 歳、10 歳
2 期不足分接種対象 : 18 歳

市外での定期予防接種 受診がよりスムーズに

4 月から、『定期予防接種の相互乗り入れ事業』がスタートします。

これまで、市外で予防接種を希望される場合には、事前に市に申請し、作成された予防接種依頼書を持参する必要がありましたが、4 月から、栃木県内の『定期予防接種の相互乗り入れ事業』に参加される医療機関であれば、依頼書を省略し、予防接種を受けることができます。詳しくは、健康増進課へ問い合わせください。

【問い合わせ】 健康増進課 母子健康係 ☎ 83-8121 FAX 83-8619



任意の予防接種 今年度から接種費用の一部を助成

平成 25 年度から、感染症予防と保護者や家族が看護のために仕事を休むことなどによる社会的・経済的損失などを考慮し、経済的負担の軽減を図るため、下記の予防接種の費用を一部助成します。この予防接種は、希望して接種を受ける法定外の任意接種です。

適切な時期に予防接種を受けて免疫力を高め、感染症にかからないようにすることが大切です。体調が良いときに、予防接種を受けましょう。

* 何らかの理由で市外の医療機関で接種を希望される方は、接種の前に必ず健康増進課へご連絡ください。

■ 乳幼児・小児の予防接種

予防接種名	いつから	対象者	助成額	助成回数	詳細
水とう (水ぼうそう)	4/1 ~	1 歳以上小学校就学前まで ※水とう (水ぼうそう) にかかったことのない乳幼児	1 回 5,000 円以内	2 回	1 回目 : 1 歳以上 追 加 : 1 回目以降 3 カ月以上間隔をあけて小学就学までに 1 回
おたふくかぜ	4/1 ~	1 歳以上小学校就学前まで ※おたふくかぜにかかったことのない乳幼児	1 回 3,000 円以内	2 回	1 回目 : 1 歳以上 追 加 : 5 歳以上小学就学までに 1 回
インフルエンザ	10/1 ~ 2 月末日	1 歳以上小学 6 年生相当まで	1 回 2,000 円以内	2 回	1 回目 : 1 歳以上 追 加 : 1 回目接種後、おおむね 4 週間の間隔をあけて

【接種場所】 真岡市内の予防接種実施医療機関 (かかりつけ医師などに相談のうえ、予約をしてください)

【持 ち 物】 母子手帳、子ども医療費受給資格証など住所が確認できるもの

【接種費用】 接種費用と助成額の差額が自己負担額となります。助成金は市から直接予防接種医療機関に支払います。

■ 高齢者の肺炎球菌予防接種

【開始時期】 4 月 1 日から

【対 象 者】 ① 65 歳以上の方 (接種時)

② 60 から 65 歳未満の方で身体障害者 1 級 (心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害のみ) の認定を受けている方

【接種場所】 真岡市内の予防接種実施医療機関 (かかりつけ医師などに相談のうえ、予約をしてください)

【持 ち 物】 健康保険証または後期高齢者医療被保険者証 ※ 対象者②の方は身体障害者手帳とその写し

【助 成 額】 一部助成 1 回 5,000 円以内

【接種費用】 接種費用と助成額の差額が自己負担額となります。助成金は市から直接予防接種医療機関に支払います。

※今までに肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方

ワクチンの効果が 5 年程度あるため、副反応の痛みや腫れが強く発現することが報告されています。再接種は慎重に検討したうえで、前回接種から十分な間隔を確保し、5 年以上の間隔を空けてください。5 年以上経過していれば再接種を受けることができ、費用の一部助成の対象となります。